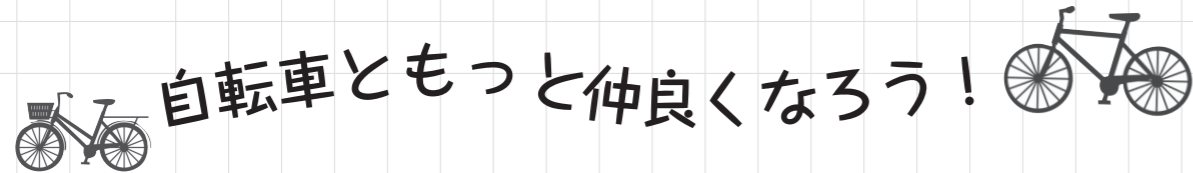


- 発行/福島県田村市(毎月15日・月1回)
- 編集/市長公室 963-4393 福島県田村市船引町船引字馬場川原20番地
☎0247-81-2117 メール info@city.tamura.lg.jp
- 印刷/総合広告代理業 ZERO (田村市船引町)
たむら お知らせ版は再生紙を使用しています

UD FONT by MORISAWA
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

Information



自転車だから大丈夫…という油断が事故のもと。

自転車は免許がいらず、誰でも気軽に乗れる反面、歩行者と衝突すれば、大事故につながります。県内の平成23年中の自転車による事故は、全交通事故死者の13.8%を占め、そのうち法令違反のあった割合が約8割にのぼっています。

自転車事故は自転車に乗車している人が被害者になるというイメージがありますが、加害者になる場合も少なくありません。もしも、事故が起こった場合、運転手は自動車と同じように罪に問われ、多額の損害賠償請求をされることも…。「福島県自転車安全利用五則」を確認して交通ルールを守り、マナーを向上して自転車事故を防止しましょう。

自転車は原則車道を左側通行、歩道は例外

Q1 子どもや高齢者なら自転車で歩道を通行してもいい?
13歳未満の子どもと70歳以上の高齢者などが運転する場合に歩道を通行できます。または道路標識により歩道を通行することが認められている場合。

歩道は歩行者優先で、車道寄りを行

Q2 自転車横断帯なら常に自転車に乗って渡れるの?
自転車横断帯であっても、そこを歩行者が歩いている場合、自転車を降りて渡らなければなりません。常に歩行者優先を忘れずに。

信号遵守と一時停止・安全確認

Q3 自転車事故はどんな場所で起きているの?
自転車事故の約3分の2は交差点で発生しています。見通しの悪い交差点では、一時停止をして確実に左右の安全確認を。

安全ルール・マナーを守る

Q4 自転車だったら、運転中に携帯電話を使っても大丈夫?
自転車運転中の携帯電話での通話はもちろん、イヤホンの使用や傘さし運転も違反になります。片手運転は運転手にも周りの人にもとても危険です。

被害軽減のためヘルメット着用を努める

Q5 ヘルメットは子どもだけがつけばいいの?
成人でもヘルメットを着用していれば、助かった事故も少なくありません。抵抗があるかたは、軽量で頭部を保護できるキャップ型の安全帽子などもあります。

折りたたみが簡単で、車のトランクなどに積み込めて、お出かけ先での行動範囲も広がります。工夫次第で大活躍の折りたたみ自転車。行楽シーズンにお勧めです。



行楽シーズン到来!
さわやかな風を切り、自転車で市内の散策にでかけよう

知っていますか? このマーク

自転車安全整備登録店で点検整備を受けた自転車に有料で添付される「TSマーク付帯保険」という自転車専用の損害保険です。TSマーク付帯保険は、自転車搭乗者が交通事故により傷害を負った場合に適用される「傷害補償」と、自転車搭乗者が第三者に傷害を負わせた場合に適用される「賠償責任補償」とがあります。

- 賠償責任補償**
最高限度額
2,000万円
- 傷害補償**
死亡・重度後遺障害
一律100万円
入院15日以上
一律10万円



TSマークには、青色マーク(第一種)と、赤色マーク(第二種)があり、補償内容が異なります。

各施設の催し・募集など

Event & News

子育て支援センター

☎kosodate@city.tamura.lg.jp ☎82-1510

ひまわりひろば

- 日時 6月6日(水)・13日(水)
午前10時30分
- 内容 親子遊び、手遊び、体操、製作、絵本の読み聞かせなど
- 対象 0歳~6歳児

育児講座

- 日時 6月12日(火)
午前10時30分
- 内容 親子でリズム体操
- 対象 0歳~6歳児
- 申込 6月8日(金)までに電話でお申込みください。



福祉 老人憩いの家 針湯荘 - 休館日のお知らせ -

☎hariyuso@city.tamura.lg.jp ☎78-2010

- 休館日 5月24日(木)
- 入浴料 大人250円、小人150円(入浴のみ・90分以内)
- 利用時間 午前8時30分~午後9時
- その他 大広間・個室も別途料金でご利用できます。宴会や宿泊(一泊2食付)プランもあります。市内にお住まいの65歳以上のかたは割引料金で利用できます。詳しくはお問い合わせください。

東日本大震災により家屋などが被害にあわれたかたへ

※避難指示解除準備区域(旧警戒区域)を除く

下記の内容について詳しくは、5月1日発行の回覧版『東日本大震災により家屋などが被害にあわれたかたへ』(A3版)をご覧ください。避難指示解除準備区域(旧警戒区域)については、国による災害廃棄物処理事業などの動向を見ながら検討し、詳細が分かり次第おしらせします。

り災証明書の発行終了

震災に伴う家屋などの損傷を証明するため、り災証明書を交付していますが、震災から1年以上が経過したことから、受付を終了しますので、証明書が必要なかたはお早めに申請してください。

●交付申請期限 6月29日(金)

●申請・問い合わせ

市民部 税務課 ☎81-2119

各行政局 地域振興課、各出張所

損壊家屋解体撤去事業の終了

被災家屋などの解体撤去事業は、早期に倒壊などの危険性を排除し、皆さんの生活環境を守るため、一定の要件を満たす家屋を対象に実施しています。震災から1年以上が経過したことから、受付を終了します。申請にはり災証明書が必要です。解体を希望されるかたはお早めに申請してください。

●申請期限 6月29日(金)

●申請・問い合わせ

市民部 生活環境課 ☎81-2272

各行政局市民課

災害ごみ搬入の受付終了と仮置き場の閉鎖

損壊家屋解体事業の対象にならない家屋の災害ごみや屋根瓦の受け入れを、船引清掃センター内を仮置き場として実施しています。震災から1年以上経過していることから受付を終了し、仮置き場を閉鎖します。申請にはり災証明書が必要です。また、搬入を希望されるかたはお早めに申請してください。

●災害ごみ搬入の申請期限 12月28日(金)

●仮置き場への受け入れ期限 12月28日(金)

●申請・問い合わせ

市民部 生活環境課 ☎81-2272

各行政局市民課

被災住宅修繕工事費助成事業

東日本大震災で被災し、全壊、大規模半壊、半壊のいずれにも該当しなかった一部損壊住宅について、一定の要件を満たすかたに対して、修繕工事費の助成をしています。

申請には、り災証明書が必要です。助成を希望されるかたはお早めに申請してください。

●申請期限 12月28日(金)

●申請・問い合わせ

建設部 都市計画課 ☎82-1114

各行政局 産業建設課

募集 市臨時職員募集

- 募集職種・人数 調理用務補助員 1人
- 勤務場所 船引総合福祉センター
- 応募資格 市臨時職員として通算60日以上となるかたはご遠慮ください。
- 雇用期間 6月10日～11月30日
- 提出書類 保健福祉部社会福祉課 備え付けの市指定の履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの
- 募集期間 5月17日(木)～31日(木)
- その他 勤務時間・賃金日額など詳しくはお問い合わせください。
- 申し込み・問い合わせ 保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273 船引総合福祉センター ☎82-0600

募集 市臨時職員募集

- 募集職種・人数 火葬業務執行補助員 1人
- 勤務場所 市斎場
- 応募資格 市臨時職員として通算60日以上となるかたはご遠慮ください。
- 雇用期間 7月1日～12月31日
- 提出書類 市民部生活環境課 備え付けの市指定の履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの
- 募集期間 5月21日(月)～6月15日(金)
- その他 勤務時間・賃金日額など詳しくはお問い合わせください。
- 問い合わせ 市民部 生活環境課 ☎81-2272

募集 市営住宅入居者募集

- 久保田団地(大越)
- 部屋番号 101号室・308号室
 - 建築年 昭和54年
 - 構造 中層耐火4階
 - 間取り 3DK
 - 家賃 12,700円～
 - 駐車場 有
- 求中団地(大越)
- 部屋番号 102号室
 - 建築年 平成8年
 - 構造 中層耐火3階
 - 間取り 3DK

- 家賃 16,600円～
- 駐車場 有
- 申込方法 5月31日(木)までに備え付けの申込書に必要書類を添えてお申し込みください。
- ※申込者多数の場合は抽選になります。
- 申し込み・問い合わせ 建設部 都市計画課 ☎82-1114 大越行政局 産業建設課 ☎79-2194

募集 金婚夫婦表彰の申し込みを受け付けています

- 市老人クラブ連合会では、結婚して50年を迎えるご夫婦を対象に、金婚夫婦の表彰の受け付けを行っています。
- 対象
 - ・昭和37年に結婚されたご夫婦。
 - ・前回までに申し込みをしていないご夫婦。
 - 申込期間 4月17日(火)～7月14日(土)
 - 申込方法
 - ・老人クラブ会員のかたは各単位老人クラブ会長に申し込み、所定の用紙に記入して提出してください。
 - ・老人クラブに加入していないかたは、各町老人クラブ連合会事務局(市社会福祉協議会各支所)にお申し込みください。
 - 問い合わせ 各町老人クラブ連合会事務局(市社会福祉協議会各支所)
 - 滝根支所 ☎78-3822
 - 大越支所 ☎79-1221
 - 都路支所 ☎75-3319
 - 常葉支所 ☎77-2714
 - 船引支所(本所) ☎81-2166

相談 法律相談

- 心配ごとや悩みごとを抱えているかたを対象に弁護士が相談に応じます。予約制で人数に限りがありますので、希望されるかたはお早めにお申し込みください。
- 日時 6月6日(水) 午後1時～4時
 - 会場 市社会福祉協議会本所(田村市船引町船引字東中子縄7)
 - 申込方法 6月1日(金)までに電話でお申し込みください。
 - 受付時間 午前9時～午後5時(土・日、祝日を除く)
 - 申し込み・問い合わせ 市社会福祉協議会 ☎81-2166

農業 葉タバコ廃作地活用促進事業

- 市では、葉たばこ廃作地の活用促進のため、廃作した農地に他の作物を作付けした農家のかたへ交付金を交付します。
- 対象農地 平成22年に葉たばこを作付けした農地のうち、平成24年または平成25年から葉たばこ以外の作物を作付けする農地
 - 交付金の額 (10アール当たり)
- | 区分 | 賃借の場合 | | 自作地の場合 |
|-------|---------|--------|--------|
| | 借り手 | 貸し手 | |
| 販売用作物 | 10,000円 | 3,000円 | 7,500円 |
| 飼料作物 | 7,500円 | 2,000円 | 5,000円 |
| 放牧利用 | 5,000円 | 1,000円 | 3,750円 |
- ※初年度限り交付します。
- 交付条件 作物転換後、3年以上作物を栽培すること
 - 申し込み・問い合わせ 産業部 農林課 ☎81-2511



救急 ヘリポートを設置しました

- 消防防災体制を強化し、救急患者の搬送や人命の救助につなげるため、平成23年度に5箇所のヘリポートを整備しました。
- 設置場所
 - 滝根…菅谷湯船地内
 - 都路…都路運動場駐車場
 - 常葉…常葉運動場駐車場
 - 船引…陸上競技場西側駐車場
 - 移多目的運動広場駐車場
 - ※いずれも防災ヘリおよびドクターヘリ離着陸に対応可。
 - その他 上記以外の15箇所をヘリの臨時着陸場として利用しています。
 - 滝根…滝根運動場
 - 大越…つつじヶ丘運動公園、大越行政局、旧牧野小校庭、(株)コアテック福島工場グラウンド、住友大阪セメント(株)田村工場
 - 都路…都路運動場、グリーンパーク都路、旧都路二中跡地
 - 常葉…常葉運動場
 - 船引…船引運動場、船引高等学校、瀬川小校庭、移多目的運動広場、船引南中校庭
 - 問い合わせ 市民部 生活環境課 ☎81-2272

文化 平成24年度福島県文化振興基金助成事業

- (財)福島県文化振興基金では、今年度より次の助成事業を新設しました。
- ①歴史的施設、文化的価値のある建造物等の保全・改修などの事業
 - 対象期間 4月1日～平成25年3月31日
 - ②東日本大震災または原子力災害で被災した県民および文化団体による芸術文化、伝統芸能などに関する被災者文化活動支援事業
 - 対象期間 4月1日～11月30日
 - 申込期限 7月31日(火)
 - 問い合わせ (財)福島県文化振興基金事務局 ☎024-521-7154

保健 街頭献血にご協力を

- 皆さんの献血で尊い命が救われます。
- 日時 6月9日(土) 正午～午後5時
 - 会場 ふねひきパーク食品館側駐車場
 - 問い合わせ 保健福祉部 保健課 ☎81-2271

保健 つつが虫病にご注意を

- つつが虫病は、病原微生物を保有するダニの一種である「ツツガムシ」に刺されることで発症する感染症です。福島県は全国有数のつつが虫病の多発地域で毎年、春と秋に多く発症しています。
- 次のような症状が出た場合は、早めに医療機関を受診しましょう。
- 主な症状
 - ①刺口が赤く腫れ、水泡・潰瘍となり、かさぶたになる。
 - ②全身の倦怠感、手足の痛み、頭痛を伴う発熱。
 - ③胸・腹部・背部にかけて赤褐色の発疹が出る。
 - 予防法
 - ①山林・田畑・河川敷などで作業する場合はできるだけ素肌の露出を控える。
 - ②野外での作業後は早めに入浴、着替えをし、衣類を洗濯する。
 - 問い合わせ 保健福祉部 保健課 ☎81-2271 県衛生研究所 微生物課 ☎024-546-7105

各行政局の問い合わせ先

- 滝根行政局 963-3692 田村市滝根町神侯字関場118番地 地域振興課…☎78-2111 市民課…☎78-1202 産業建設課…☎78-1204
- 大越行政局 963-4192 田村市大越町上大越字水神宮62番地1 地域振興課…☎79-2111 市民課…☎79-2112 産業建設課…☎79-2193
- 都路行政局 963-4701 田村市都路町古道字本町33番地4 地域振興課…☎75-2111 市民課…☎75-2112 産業建設課…☎75-3550
- 常葉行政局 963-4692 田村市常葉町常葉字町裏1番地 地域振興課…☎77-2111 市民課…☎77-2112 産業建設課…☎77-2371
- 滝根公民館…☎78-2001
- 大越公民館…☎79-2161
- 都路公民館…☎75-2063
- 常葉公民館…☎77-2013
- 船引公民館…☎82-1133

年に1回は健診を受けましょう -がん検診・健康診査が始まります-

がん検診および健康診査の受診録を配付しました。健診は市内どの会場でも受けることができます。

40歳～74歳の特定健診を受診されるかたへ「特定健診受診券」と「健康保険証」を必ず持参してください。

- その他
 - ・受診券についてはお勤め先または医療保険者にお問い合わせください。
 - ・県民健康管理調査「健康診査」の項目も併せて実施します。受診録と配布した承諾書をお持ちください。
- 問い合わせ 保健福祉部 保健課 ☎81-2271 各行政局 市民課

information

- 市放射線健康管理センター事業 ●●●
- ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施します

検査は5月末から、小・中学生、H4.4.2以降に生まれたかた、妊婦、都路町および旧緊急時避難準備区域などのかたから順次実施します。検査日時については随時、個別に通知します。

検査会場	対象	実施時期
●検査会場 市放射線健康管理センター(常葉保健センター内)	乳幼児(H20.4.2生まれ～) ※測定が困難なため、保護者1人を測定	平成24年度
	幼児(H18.4.2～H20.4.1生まれ)	
	小学生～中学生(H9.4.2～H18.4.1生まれ)	
	高校生以上(H4.4.2～H9.4.1生まれ)	随時
妊婦(H23.3.12以降母子手帳交付を受けたかた)		
一般(H4.4.1生まれ以前のかた)	平成25～26年度	
●検査対象にならないかた	平成23年度に県などが実施した内部被ばく検査を受検された都路町のかた、要田小・要田中学校の児童生徒のかたは除きます	
●その他	<ul style="list-style-type: none"> ・全市民を対象にひとり1回の検査になります。 ・指定された日時以外の検査はできませんので、必ず通知を確認してからお越しください。 ・検査人数は1日あたり70人程度です。 ・平成27年度以降の検査については決定次第お知らせします。 	
●問い合わせ	保健福祉部 保健課 ☎81-2271	

市政だより5月号P.21に掲載しました「転倒骨折予防講演会」7月2日(月)の会場に誤りがありましたのでお詫びして訂正します。(誤)大越保健センター → (正)大越公民館